

### 鳥取県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の指定を取り消す旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成22年4月16日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	指定を取り消した団体			届出年月日
		名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
湯原 俊二	衆議院議員	湯原俊二後援会	米子市米原五丁目3-20	湯原 俊二	平成22年2月8日
国頭 靖	米子市議会議員	国頭靖後援会	米子市車尾二丁目5-15	国頭 靖	平成22年2月10日
上場 重俊	米子市長	うわばしげと政策研究会	西伯郡日吉津村大字富吉1204	上場 重俊	平成22年2月26日